

はじめに

松原運動公園に市内第2号として整備予定の「インクルーシブな子ども広場」の整備について考えるワークショップの第三回が開催されました。地域のみなさま、障がい当事者や障がいのあるお子様をお持ちの保護者の方々から、多くの意見やアイデアをいただきました。お忙しい中お集まりいただいた皆様、誠にありがとうございました。

「インクルーシブな子ども広場」

誰がお互いを理解し
 安心して笑顔で
 自分らしく遊ぶことができる場所



前回までのおさらいと「たたき台」

これまでのワークショップでのインクルーシブな子ども広場についての考え方や整備指針などの学びの内容を振り返るとともに、第二回のワークショップによるゾーニングのまとめをもとに検討を行った【計画案の「たたき台」】を事務局から提示し、全班の意向で、既存のわんぱく広場内に、ひとり遊びゾーンを設けることになりました。

グループワーク

「たたき台」をもとに要望や気になるところなどの意見を出し合いました。最後にグループごとに発表し、全体でディスカッションを行って意見を共有しました。



グループワークの様子

ワークショップの流れ

第一回

「松原運動公園とインクルーシブな子ども広場について知ろう」
令和5年10月8日(日) 10:00~12:00
@松原運動公園野球場会議室+現地
【学びと現地確認による課題探し】

第二回

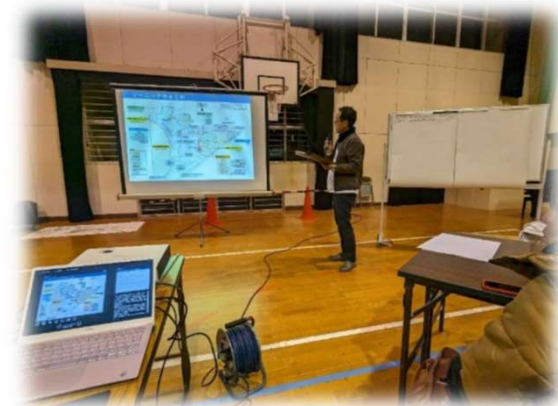
「こんな子ども広場があったらいいな」
令和5年10月17日(火) 19:00~21:00
@柏原小学校 体育館
【アイデア出しとゾーニング】

第三回

「こんな子ども広場にしよう!!」
令和5年11月21日(火) 19:00~21:00
@柏原小学校 体育館
【計画案のまとめ】

第四回

「みんなで楽しめる子ども広場ができたよ」
令和5年12月19日(火) 19:00~21:00
@柏原小学校 体育館
【最終計画案の確認】



前回のおさらい



お子さんの見守りスペース

第三回ワークショップのご報告と次回のご案内



発表の様子

第四回ワークショップのご案内



第三回のグループワークの成果をもとに事務局から提示する「最終案」を確認し意見交換を行います。また、公園の使い方、ルール、意識することなど共通認識を深めるための話し合いを行います

日時：令和5年 12月 19日(火)
 19時~21時(2時間程度)
 場所：柏原小学校 体育館

●お申込み／お問合せ
 福岡市公園部整備課 担当：山口、中川
 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1-4F
 ☎ koenseibi.HUPB@city.fukuoka.lg.jp
 ☎ 092-711-4410

介助が必要な方やお子様連れでも安心してご参加いただけるように見守りスタッフやキッズスペースを配置します。必要な方は申込時にお知らせください。

12/12(火)まで
 参加者募集中
 お気軽にご参加ください！

グループワークの
 まとめは
 裏面へ



計画案の「たたき台」に対するご意見

凡例

グループワーク・全体ディスカッションでのご意見
赤文字=たたき台や他グループとの相違点



【スロープ・園路】
・スロープは上り下りを楽しむような工夫が必要
・園路が楽しくなる仕掛けによりバリアを楽しさ
に変わると良い
・暑さが和らぐ素材の園路
・途中に休憩やちょっとした遊び場があると良い

・駐輪場はトイレ近く
などに分散

【その他】
・訪れたら人とのつながりができる公園にしたい
・日陰をそれぞれの遊び場につくる
・乳幼児用デッキスペース/待ち順のデザイン/年齢に応じた遊び/園路に
点字ブロック/など様々な利用者に合う施設
・トイレをリニューアルしてあらゆる人が利用したくなる施設にする
・既存サクラの周りは砂場にしてはどうか
・出入口はベンチなど配置して子どもの動きをさりげなくストップする
デザインにする
・エリア外の西側駐車場からのアクセスも検討してはどうか
・**交流遊びゾーン一番北側の三角部分を駐車場に**してはどうか

【ひとり遊びゾーン】
・ミニシーソー、音の出る遊具が良い
・**ユニバーサルな砂場は必要**
・**ひとり遊び+小さな子どもも楽しめる遊具**
・**小さい子の遊び場は奥でいいの？**

今回いただいたご意見
を反映したプラン
を、次回「最終案」
として提示します

「最終案」をまとめる上でのポイント

ワークショップでいただいたご意見、ご要望の中で、計画案の「たたき
台」との相違点、および、グループ間の相違点について、下記の内容に留
意しながら最終案を作成して参ります。

【遊び場(交流遊びゾーン)の地盤高、地形、配置について】

第三回ワークショップでは相反するご意見・アイデアもいただきました。
これまでの利用者やこれまで訪れることが難しかった利用者を含めた
様々な利用者への配慮をさらに深めて、**双方の意図をくみ
取った折衷案**を作成します。

【車いすや小さなお子様連れ等のアクセスについて】

既存の園路、公園出入口、身障者駐車スペース、芝生広場、トイレ等を
含めた**全体的な公園利用者の動線に配慮**しつつ、限られた公園ス
ペースの中で無理のないアクセスを確保します。

【駐車場、大幅な地形の改変について】

現場条件、各種法令(福祉のまちづくり条例・公園設計指針な
ど)、管理上の懸念等に留意した形で、いただいたご意見を最終案
に落とし込みます。

【遊具エリア】
・幅広いすべり台、車いすごと入る遊具
・人工芝の斜面遊び
・地面遊びの広いスペース(遊具のないスペース)も必要
・**駐車場から近いところに小さな子どもたちが遊べる場所や
砂場**があると良い

【サイン】
・スロープでスケボー、キックボードなどをしてしまうので、譲り合い
やインクルーシブ広場がわかるサインが必要
・多様な人々を理解する情報や公園づくりの思いを載せたサインを置く
・触地図/全体を把握できるサイン

【敷地造成について】
・**遊び場の高さをなるべく駐車場にそろえる**
・**地形は平らに**してほしい
・**斜面があっても大丈夫**、デコボコちょっと急な坂
高低差は逆に楽しめるのではないかと
・**スロープが遠回り**になっている。駐車場からすぐ
遊び場に行きたい

第四回の
案内は
表面へ